

芦屋市総合公園の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市総合公園）で審議の結果、芦屋市総合公園の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市総合公園の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名称 芦屋市総合公園
所在地 芦屋市陽光町1番1号

2 指定管理者

名称 ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体
所在地 大阪市中央区北浜4丁目1番23号
代表者 美津濃株式会社
代表取締役社長 水野明人

3 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

ア 周知方法 「広報あしや」8月15日号及び芦屋市ホームページ
イ 募集要項配布期間 平成30年8月15日から平成30年9月28日まで
ウ 現場説明会 平成30年9月5日から7日
エ 申請受付期間 平成30年8月15日から平成30年9月28日まで
オ 申請法人 1社（ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体）

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回（平成30年7月25日）
募集要項及び業務仕様書について説明，選定基準及び審査要領について協議及び決定
第2回（平成30年10月15日）
書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定
第3回（平成30年10月31日）
書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市総合公園指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次

の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 管理運営経費の提示額（平成31年度～平成35年度）が予定価格を超える法人

(イ) 経営状態について懸念のある法人

(ウ) 管理運営について懸念のある法人

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋市総合公園指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1,050点満点）

ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体 765点（候補者）

5 指定管理者指定の経過

平成30年11月30日 芦屋市総合公園の指定管理者の指定について議案提出

平成30年12月 3日 建設公営企業常任委員会において審議

平成30年12月21日 芦屋市議会本会議で可決

平成30年12月21日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第255-2号）

6 問い合わせ

都市建設部公園緑地課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2065（直通）

FAX：0797-38-2135